

4. 水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）の推進

（１）水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）について

中長期的財政収支見通しに基づいて施設の更新、耐震化等を計画的に実行し、持続可能な水道を実現していくためには、各水道事業者等において、長期的な視点に立ち水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するアセットマネジメントの実践が必要不可欠である。このことを踏まえ、厚生労働省では、全国の水道事業者等において長期的な視点に立った計画的な施設更新・資金確保に関する取組が促進されるよう、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」を平成 21 年 7 月 7 日に公表した。

中小の事業体においては、手引きが詳しいためすぐに実践するには活用しにくい面もあると考えられることから、平成 25 年 6 月にアセットマネジメント実践のための簡易支援ツールを全ての水道事業者等へ周知・配布を行った（資料 4-1）。

各水道事業者等においては、簡易支援ツールを活用し、アセットマネジメントの実施、更新計画の策定をお願いしたい。

（２）取組状況について

平成 24 年度に実施した運営状況調査の結果によると、調査対象となった 1,496 事業者のうち、440 事業者がアセットマネジメントを実施中又は実施済みであり、事業規模が大きくなるほど、実施割合が増加する傾向にあるものの、全体では調査対象範囲の約 30%となっており、計画給水人口 5 万人未満の事業者については、12%強にとどまっている。また、都道府県別のアセットマネジメント実施状況については、資料 4-2 に示す。

（３）平成 25 年度の取り組みについて

平成 25 年度は、以下について検討を行った。

一つ目は、簡易支援ツールを使用した水道事業の広域化の効果を算定するマニュアルを策定した。これにより、水道事業者等が自ら広域化の効果を簡単に算出できる。

二つ目は、施設ごとの実使用年数に基づく更新基準の設定についてである。簡易支援ツールのステップ 3 においては、施設毎に更新基準を設定することになるが、中小規模の水道事業者にとってはその検討は容易ではない。そこで、中小規模の事業者を対象に施設の更新実績を踏まえた更新基準の設定例について策定した。

三つ目は、水道事業の現状等に関する利用者への情報提供に関して、中長期的視点にたって、水道施設を維持管理していく費用と財源の見通しについて、利用者へ客観的でわかりやすく情報提供するための項目（案）を策定した。

これらについては、H 25 年度末までにとりまとめ、各都道府県、水道事業者等へ配布する予定であるので、参考にされたい。